

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 田中 直樹

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 大谷地地区橋梁リニューアル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>参考図 112/120 ステップ図（案）</p> <p>(1) 参考図No.112～118 ステップ図（案）の右側に示されている「施工時幅員構成」は案という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 【設計・施工に関する基本条件書】の P.2「施工時の道路規格」を満足した上で、幅員構成（路肩幅員、防護柵位置等）を変更してもよろしいでしょうか。</p> <p>(3) 【設計・施工に関する基本条件書】の P.2「施工時の道路規格」を満足した上で、1～6 期施工の断面方向の分割位置（工事区間の幅）を変更してもよろしいでしょうか。</p>	<p>(1) そのとおりです。</p> <p>(2) 構いません。</p> <p>(3) 構いません。</p>
2	<p>手続き開始の公示（説明書）P.11 4-3 技術評価の評価項目等</p> <p>具体的な評価項目の上から 2 つ目、「下部工及び基礎工施工時において、交差道路や交差河川への影響を最小化するための施工計画を立案する際の留意点」について質問します。</p> <p>参考図No.120 下部工拡幅断面図（案）に示された方法で拡幅した場合に躯体が交差道路の建築限界を侵す場合、参考図と異なる拡幅手法を提案することは評価の対象となるのでしょうか。</p>	<p>参考図については（案）であり、建築限界に対する考え方については「設計・施工に関する基本条件書」のとおりです。</p> <p>参考図と異なる拡幅手法の提案を「不適格」と評価することはありません。</p>

3	<p>手続き開始の公示（説明書）P.11 4-3 技術評価の評価項目等</p> <p>具体的な評価項目の上から4つめ、「下部工の拡幅において、コンクリート構造物の接合部分の長期耐久性を確保するための工夫を立案する際の留意点」について質問します。</p> <p>ここで、「下部工」とは、フーチングと橋脚の両方が対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	そのとおりです。
---	--	----------

以上